

第7次計画 西部保健医療圏取組

圏域別取組	
1.	生活習慣病予防から始める健康づくり
2.	精神疾患医療
3.	親と子の保健対策
4.	新型コロナウイルス感染症対策
5.	在宅医療の推進

第8次計画 圏域別取組の策定について（県保健医療政策課）

以下選定対象から、概ね4項目以上の取組を選定する。

反映させる

①	ポストコロナにおける新興感染症発生・まん延時に向けた対策
②	安心と活気にあふれる高齢社会実現に向けた健康づくりの推進
③	誰もが安心して自分らしい暮らしができる、多様な方々が共生する社会の構築

第8次計画 西部保健医療圏取組（案）

圏域別取組		選定対象該当項目
1.	生活習慣病予防から始める健康づくり	②、③
2.	精神疾患医療	③
3.	親と子の保健対策	③
4.	ポストコロナにおける新興感染症発生・まん延時に向けた対策	①
5.	在宅医療の推進	②、③